

公益財団法人東京都農林水産振興財団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 公益財団法人東京都農林水産振興財団
- (2) 監査対象局 産業労働局

2 団体の概要

(1) 団体の概要

公益財団法人東京都農林水産振興財団（以下「財団」という。）は、平成3年3月に「財団法人東京都農林水産後継者育成財団」及び「社団法人東京都野菜価格安定資金協会」を統合して設立されたものであり、平成10年4月には、「財団法人東京都森林整備公社」と統合し、平成22年4月から公益財団法人へ移行している。

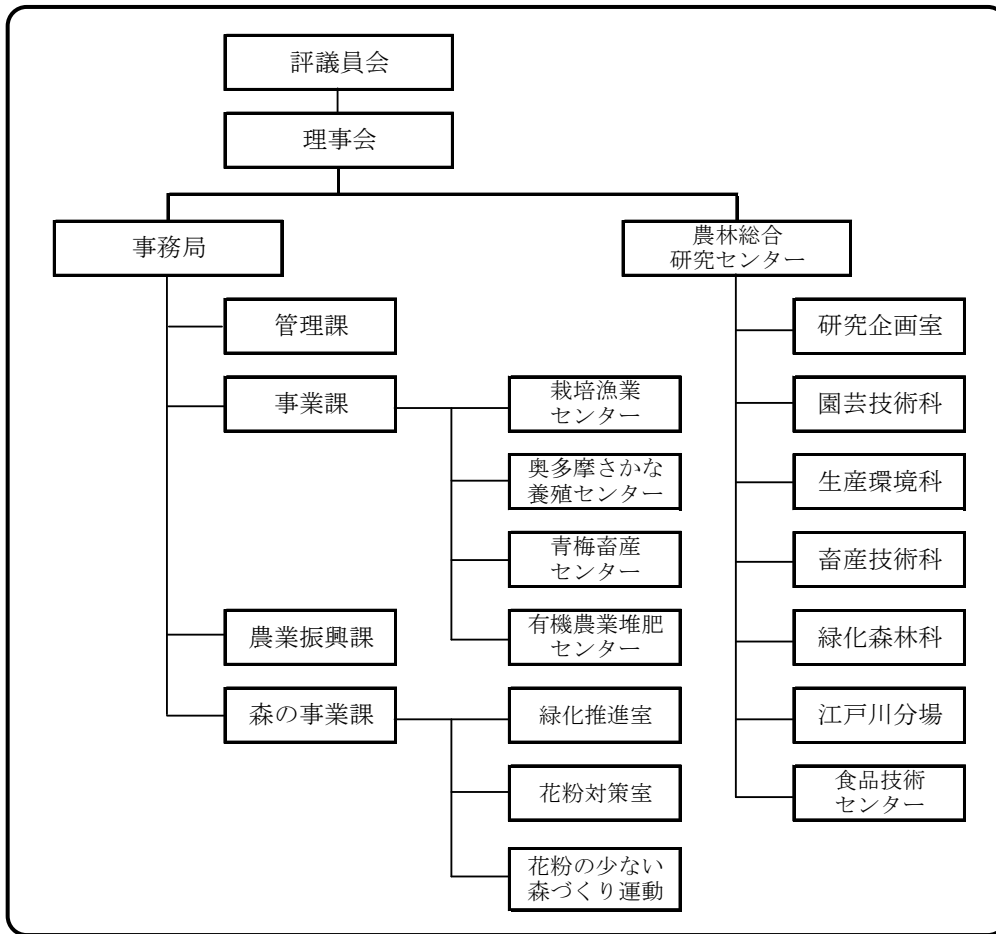
財団は、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的として、主として次の事業を行っている。

- ア 後継者の確保、起業等、農林水産事業者への技術支援
- イ 法律等に基づき行う生産者に対する経営安定対策
- ウ 種苗生産など農林水産資源の拡大
- エ 分収林などの森林整備及び林業の振興奨励
- オ 緑の募金及び緑化の推進
- カ 堆肥生産など環境保全型農業の推進
- キ 農林水産業に関する調査・試験研究及びその成果の普及
- ク 農林水産業についての都民への情報提供、普及啓発
- ケ 東京都立食品技術センターの管理・運営

(2) 組織（平成24.3.31現在）

財団は、事務所を立川市富士見町三丁目8番1号に置き、役員10名（理事長1名、理事7名、監事2名）（うち非常勤役員8名）及び職員189名（うち都派遣職員130名）で、事務局（4課）、農林総合研究センター（1室、4科、1分場、1センター）をもって構成されている（図1のとおり）。

(図1) 組織



3 都との関係

(1) 補助金等の交付

都は、青梅畜産センター運営補助等の補助事業に、平成22年度7億1,223万余円、平成23年度6億8,288万余円を補助している。

財団に対する補助金の交付状況は、表1のとおりである。

(表1-1) 財団に対する補助金交付状況

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)		補助金額	
		平成22年度	平成23年度
運営費補助		294,238	290,501
1	財団運営 (公益財団法人東京都農林水産振興財団補助金交付要綱)	294,238	290,501
事業補助		418,000	392,386
1	東京都青年農業者確保育成推進事業 (東京都青年農業者確保育成推進事業費補助金交付要綱)	12,237	12,282
2	東京都農地保有合理化推進事業 (東京都農地保有合理化事業費補助金交付要綱)	6,100	4,391
3	東京都野菜供給確保対策事業 (東京都野菜供給確保対策事業費補助金交付要綱)	10,621	3,175

(表 1 - 2) 財団に対する補助金交付状況

(単位：千円)

	事業名等 (補助要綱名)	補助金額	
		平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
4	東京都地域特産野菜供給確保対策事業 (東京都地域特産野菜供給確保対策事業費補助金交付要綱)	1,490	1,596
5	東京都畜産振興総合対策事業 (東京都畜産振興総合対策事業費補助金交付要綱)	3,083	2,623
6	青梅畜産センター運営事業 (青梅畜産センター運営事業費補助金交付要綱)	156,075	157,048
7	有機農業堆肥センター運営事業 (有機農業堆肥センター運営事業費補助金交付要綱)	28,963	28,963
8	青梅畜産センター及び有機農業堆肥センターに係る施設管理 (公益財団法人東京都農林水産振興財団に対する施設管理費補助金交付要綱)	8,220	7,771
9	花粉の少ない森づくり事業 (花粉の少ない森づくり事業補助金交付要綱)	134,099	106,385
10	東京都色彩豊かな森事業 (東京都色彩豊かな森補助事業実施要領)	-	566
11	東京都作業道整備事業 (東京都作業道整備事業実施要領)	1,092	1,510
12	東京都森林整備事業 (東京都森林整備補助事業実施要領)	47,104	58,700
13	林業労働力対策事業 (林業労働力対策事業費補助金交付要綱)	788	1,490
14	東京都森林整備加速化・林業再生事業 (東京都森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱)	2,263	180
15	林業労働力緊急確保対策事業 (林業事業体強化育成事業費補助金交付要綱)	5,000	5,000
16	森林整備担い手確保対策事業 (林業労働力対策事業費補助金交付要綱)	860	700
	計	712,238	682,887

(2) 貸付金

都は、分収林事業等の資金として、平成 2 2 年度 9 5 6 万余円、平成 2 3 年度 1, 6 2 9 万余円を貸し付けている。

(3) 基金への出えん

都は、農地保有合理化事業に係る業務運営体制の整備強化を図るための基金に 3 億円、花粉の少ない森づくり基金に 2 5 億余円、分収林経営安定基金に 2 億余円を出えんしている。

(4) 指定管理業務の委託

都は、東京都立食品技術センター条例（平成 2 年東京都条例第 6 1 号）第 1 5 条の規定に基づき、公の施設の指定管理者として東京都立食品技術センターの管理運営を行わせており、平成 2 2 年度 2 億 8 2 1 万余円、平成 2 3 年度 2 億 6 1 6 万余円を指定管理料としている。

(5) その他の委託

都は、農林総合研究センターの管理運営業務等に、平成22年度19億2,037万余円、平成23年度19億2,506万余円を委託している。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成22年度及び平成23年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成24年9月18日及び同年10月11日

(2) 財 団 平成24年9月19日から同年10月10日まで

第4 監査の結果

1 財団の運営について

財政面から見た都との関係について見ると、財団の会計は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計をもって処理されており、平成23年度における収入額は36億850万余円で、その財源に占める都からの収入の割合は73.1%となっている。

公益目的事業会計では、都からの補助金を受けて、東京の農業の担い手を確保育成する後継者等対策事業を行っているほか、都からの借入金を原資とした就農希望の青年等に対する無利子貸付事業、都からの委託を受けて、農林総合研究センターの管理運営業務、栽培漁業センター事業等を行っている。収益事業等会計では、キャベツなどの野菜価格が低落した際に価格差補給金を交付する野菜供給確保対策事業などの生産安定対策事業を行っている。

次に、事業実績について見ると、補助事業である青梅畜産センター運営事業では、家畜・家きんの配布としてトウキョウXを72頭配布するなど安定的な供給を行っている。その他には、都からの借入金により森林管理を行う分収林事業では、1,629万余円の貸付を行うなどの実績を挙げている。

以上、運営状況について述べてきたが、別項指摘事項を除き、収支及び補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 局及び団体

ア 事業内容を変更するときなどの判断基準を定めるべきもの

局は、東京の農業の担い手の確保育成のため、東京都青年農業者確保育成推進事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、東京都青年農業者等育成センターが行う事業に要する経費を財団に補助（平成22年度：1,224万7,060円、平成23年度：1,228万2,279円）している。

要綱によると、局は、事業内容の概要、事業規模・対象等が記載された補助金交付申請書を審査し、適当と認めたときに補助金の交付を決定すること、実績報告書の審査、現地調査等により、補助事業の成果が補助金交付の決定の内容に適合すると認めたときに補助金の額を確定することになっている。また、財団は、補助金の交付の決定を受けた後、事業内容を変更するときなどには、その増減が2割未満である場合を除き、局にあらかじめ補助事業変更承認申請書を提出し、承認を受けなければならないことになっている。

ところで、補助事業に係る実績報告書について見たところ、表2のとおり、財団が補助金の交付を決定した補助事業の内容を局の承認を受けずに変更していることが認められた。また、このような状況は、これまでも繰り返されていることが認められた。

これについて、局は、増減を判断する基準を定めておらず、補助事業の総額に対する増減が2割以上となる場合に運用で適用しているためとしている。

しかしながら、補助金の額は、補助事業の成果が補助金交付の決定の内容に適合すると認めたときに確定することから、事業内容を変更するときなどの基準は、補助事業の総額で判断するのではなく、補助金の交付を決定した補助事業の内容に着眼して判断すべきである。また、このような状況が繰り返されているのは、財団が補助金交付申請書を作成するに当たり、前年度の補助事業の実績等による見直しを行っていないこと、局が補助金交付申請書に係る審査及び指導を十分に行っていないことによるものであり、適切でない。

財団は、補助事業の内容を見直すなどして、補助金交付申請を適切に行われたい。

局は、補助金交付申請書に係る審査及び指導を十分に行うとともに、事業内容を変更するときなどの判断基準を定められたい。

（公益財団法人東京都農林水産振興財団）

（産業労働局）

(表2) 補助事業の内容を局の承認を受けずに変更している事例

項 目	補助金の交付を決定した 事業内容	実績報告書
就農支援活動の推進		
就農支援企画会議の開催	関係機関・学識経験者等の構成員 13人で開催	財団・局の構成員7人で開催
就農啓発のための広報活動	就農支援資金の案内など	病害虫がわかる本の購入 後継者対策事業要綱集の印刷
情報機材の整備	—	管理用パソコンの購入
就農促進会議等の開催		
就農促進会議の開催	関係機関・学識経験者等の構成員 13人で開催	財団・局の構成員7人で開催
就農希望青年等の意向等に関する調査	新規就農者30人を対象	新規就農者45人を対象
青年農業者等育成推進検討会の開催	青年農業者と地域住民の交流会 全国農業青年交換大会への参加	—

イ 適切な補助制度に改めるべきもの

局は、有機農業堆肥センター運営事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、有機農業堆肥センター運営事業に必要な経費を財団に補助（平成22年度：2,896万3,000円、平成23年度：2,896万3,000円）している。この補助金は、定額で交付することとしている。また、青梅畜産センター運営事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、青梅畜産センター運営事業に必要な経費を財団に補助（平成22年度：1億5,607万5,719円、平成23年度：1億5,704万8,908円）している。この補助金は、人件費と事業費に係る経費を補助するもので、事業費は定額で交付することとしている。

要綱によると、局は、財団が提出した補助金交付申請書に基づいて交付額を決定し、実績報告書の審査及び現地調査等により、補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容に適合すると認めるときに補助金の額を確定することになっている。

ところで、補助事業に係る実績報告書について見たところ、表3及び表4のとおり、財団が実績報告書に添付した収支報告書における事業実績が、事業全体の収支状況を反映していないことが認められた。

これらは、要綱において標準経費から標準収入を差し引いた額を定額補助することとしているものの、局は、その標準収入及び標準経費の積算根拠を十分に検証しておらず、予算金額を補助額とし補助金が交付され、一方、財団は、実績報告において、対象経費から定額補助額を控除して算出した金額を事業主負担として計上し、当初補助金交付額どおり確定するとの慣行となっていたからであり、適切でない。

局は、財団の経営意欲を喚起するためのインセンティブとなるよう定額補助制度を導入し

たとしているが、そのためには、適切な定額補助額を設定するなど、インセンティブが働くよう定期的に見直しを行うことが必要である。

財団は、補助金の実績報告を適切に行われたい。

局は、補助金の実績報告を適切に行うよう財団を指導するとともに、適切な補助制度に改められたい。

(公益財団法人東京都農林水産振興財団)

(産業労働局)

(表3) 有機農業堆肥センターにおける補助金の交付状況

(単位:円)

項 目		平成 22 年度			平成 23 年度		
		収支計画 (補助金交付 申請書)	(誤)	(正)	収支計画 (補助金交付 申請書)	(誤)	(正)
			収支実績 (実績報告書)	収支実績 (総勘定元帳)		収支実績 (実績報告書)	収支実績 (総勘定元帳)
収入	事業収入	3,510,000	-	3,026,700	3,360,000	-	1,932,000
	補助金収入	28,963,000	28,963,000	28,963,000	28,963,000	28,963,000	28,963,000
	前期繰越	1,552,000	196,317	1,577,444	2,982,000	1,182,158	2,741,827
収入計 (A)		34,025,000	29,159,317	33,567,144	35,305,000	30,145,158	33,636,827
支出計 (B)		34,025,000	29,159,317	30,825,317	35,305,000	30,145,158	30,145,158
次期繰越金 (A) - (B)		0	0	2,741,827	0	0	3,491,669

(表4) 青梅畜産センターにおける補助金の交付状況

(単位:円)

項 目		平成 22 年度			平成 23 年度		
		収支計画 (補助金交付 申請書)	(誤)	(正)	収支計画 (補助金交付 申請書)	(誤)	(正)
			収支実績 (実績報告書)	収支実績 (総勘定元帳)		収支実績 (実績報告書)	収支実績 (総勘定元帳)
収入	事業収入	24,001,000	22,196,803	25,697,819	25,003,000	25,406,467	24,913,127
	補助金収入	159,936,000	156,075,719	156,075,719	161,212,000	157,048,908	157,048,908
	前期繰越	0	-	5,956,566	0	-	9,457,582
収入計 (A)		183,937,000	178,272,522	187,730,104	186,215,000	182,455,375	191,419,617
支出計 (B)		183,937,000	178,272,522	178,272,522	186,215,000	182,455,375	189,540,531 (注)
次期繰越金 (A) - (B)		0	0	9,457,582	0	0	1,879,086

(注) 支出計の中には、自主事業として取り扱った7,085,156円の消耗品・修繕費が含まれている。

(2) 局

ア 公益財団法人東京都農林水産振興財団補助金交付要綱を見直すべきもの

局は、公益財団法人東京都農林水産振興財団補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、財団の管理、運営に要する経費を財団に補助（平成22年度：2億9,423万8,029円、平成23年度：2億9,050万1,149円）している。

この補助金は、財団が事業を実施するために必要かつ適当と認められる人件費及び財団の管理・運営に関する経費について交付するもので、それぞれの事業について不足する経費を補助するものとなっている。

ところで、補助事業に係る実績報告書について見たところ、財団は、表5のとおり、要綱において定められた経費区分に当てはまらないと解される経費を含めて報告していることが認められた。

これについて、局は、要綱の経費区分が実態に即してはいないものの、財団の管理・運営に必要な経費であることから認めたとしている。確かに、補助制度の趣旨からは、経費区分に当てはまらないと解される経費も対象となると考えることができる。

しかしながら、補助金支出に当たっては、透明性を確保することが必要である。このため、要綱が実態に即していないにもかかわらず、それを改正することなく、運用によって補助金の額を決定することは適正でない。

局は、公益財団法人東京都農林水産振興財団補助金交付要綱を見直されたい。

（産業労働局）

（表5）経費区分に当てはまらないと解される経費を含めて報告している状況

要綱における経費区分		財団の総勘定元帳
管理費		
人件費		
	役員報酬	役員報酬
	給与手当	給与手当
	福利厚生費	福利厚生
管理運営費		
	旅費交通費	旅費交通費
	臨時雇賃金	臨時雇賃金
		福利厚生費
	賃借料	賃借料
		リース債務
	委託料	委託料
		ソフトウェア
		保険料
	印刷製本費	印刷製本費
	消耗品費	消耗品費
		修繕
	諸謝金	諸謝金
	雑費	雑費
		通信運搬
		光熱水費
		手数料
		租税公課
		負担金
特定預金支出		
	退職給与積立預金支出	退職給付費用

（注）網掛けとなっている部分は、要綱の経費区分に当てはまらないと解される経費であることを示している。

第5 運営状況の概要

1 財政面から見た都との関係

財団の会計は、公益目的事業会計ほか2会計で表6及び表7のとおり合計3会計をもって構成されている。

平成22年度における収入額は33億4,375万余円であり、その財源に占める都からの収入の割合は79.5%となっている。

平成23年度における収入額は36億850万余円であり、その財源に占める都からの収入の割合は73.1%となっている。

都からの収入は、前年度(26億5,973万余円)と比較して2,096万余円減少している。これは、森林整備事業の規模が減少したことによるものである。

平成22年度及び平成23年度における財団の正味財産増減計算書総括表は、別表1のとおりである。

(表6) 財団の各会計に係る収入の状況(平成22年度)

(単位:千円)

項 目	3会計合計	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計
		後継者等 対策事業	経営安定 対策事業	森林整備 事業	緑の募金・ 緑化推進事業	試験研究・ 成果還元事業	小計	生産安定 対策事業	
平成22年度収入額	3,343,754	100,706	18,340	969,797	344,837	1,594,594	3,028,277	91,423	224,054
都からの収入 (割合%)	2,659,735 (79.5)	76,126 (75.6)	13,561 (73.9)	485,964 (50.1)	302,293 (87.7)	1,546,237 (97.0)	2,424,183 (80.1)	20,887 (22.8)	214,664 (95.8)
受取補助金等	738,616	31,260	6,100	249,455	22,989	193,258	503,064	20,887	214,664
受託収益	1,921,118	44,866	7,461	236,508	279,303	1,352,978	1,921,118	0	0
他の収入 (割合%)	684,019 (20.5)	24,580 (24.4)	4,778 (26.1)	483,833 (49.9)	42,544 (12.3)	48,357 (3.0)	604,093 (819.9)	70,535 (77.2)	9,390 (4.2)
支 出 額	3,343,043	99,866	16,284	977,682	342,290	1,590,220	3,026,344	91,423	225,276

(表7) 財団の各会計に係る収入の状況(平成23年度)

(単位:千円)

項 目	3会計合計	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計
		後継者等 対策事業	経営安定 対策事業	森林整備 事業	緑の募金・ 緑化推進事業	試験研究・ 成果還元事業	小計	生産安定 対策事業	
平成23年度収入額	3,608,508	87,936	117,221	1,144,154	343,316	1,619,141	3,311,770	73,558	223,179
都からの収入 (割合%)	2,638,774 (73.1)	67,326 (76.6)	12,288 (10.5)	449,214 (39.3)	305,890 (89.1)	1,572,264 (97.2)	2,406,985 (72.7)	17,809 (24.2)	213,979 (95.9)
受取補助金等	713,702	32,012	4,613	229,305	22,198	193,783	481,913	17,809	213,979
受託収益	1,925,071	35,314	7,675	219,909	283,692	1,378,480	1,925,071	0	0
他の収入 (割合%)	969,733 (26.9)	20,609 (23.4)	104,932 (89.5)	694,939 (60.7)	37,425 (10.9)	46,877 (2.9)	904,784 (27.3)	55,749 (75.8)	9,199 (4.1)
支 出 額	3,611,434	85,825	118,156	1,147,446	344,090	1,627,468	3,322,986	73,555	214,892

2 補助対象事業

平成22年度及び平成23年度における財団の補助事業の実績等は、次のとおりである。

(1) 運営費補助事業の実績等

財団は、都から人件費及び管理事務経費に係る運営費補助を受けて、財団運営を行っており、主な実績等は、表8のとおりである。

(表8) 運営費補助事業の実績等

(単位：千円)

事業名 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率
	主な実績等			
1 財団運営 (公益財団法人東京都農林水産振興財団補助金交付要綱)	都市と調和する農林水産業の振興とうるおいと活力ある都民生活の向上に寄与する事業			
	○平成22年度	平成22年度	平成22年度	補助対象額の10/10以内
	管理費(人件費) 243,037千円	294,238	294,238	
	運営費(管理事務経費) 49,702千円			
事務室賃借料、パソコンのリース料等 退職給与積立預金支出 1,499千円				
○平成23年度	平成23年度	平成23年度		
管理費(人件費) 237,306千円	290,501	290,501		
運営費(管理事務経費) 49,874千円				
事務室賃借料、パソコンのリース料等 退職給与積立預金支出 3,321千円				

(2) 事業補助の実績等

財団は、都から事業補助を受けて、各種事業を行っており、主な実績等は、表9のとおりである。

(表9-1) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率	
	主な実績等				
1	東京都青年 農業者確保 育成推進事 業 (東京都青年農 業者確保育成 推進事業費補 助金交付要綱)	東京の農業の担い手を確保育成するために、東京都青年農業者等育成センターが行う就農支援活動等の事業			
	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度 就農支援活動の推進 就農支援企画会議の開催 1回 就農相談活動の実施 就農相談活動 105件 就農促進会議等の開催 就農促進会議の開催 1回 新規就農者実態調査 45名 農林水産業技術交換大会の参加 70名 就農支援資金の貸付けの推進 就農支援資金貸付審査会 1回 育成センター運営に係る職員の設置 育成センター運営に係る職員の設置 1名 	平成22年度	平成22年度	補助対象額の 10/10以内	
<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度 就農支援活動の推進 就農支援企画会議の開催 4回 就農相談活動の実施 就農相談活動 126件 就農促進会議等の開催 就農促進会議の開催 4回 新規就農者実態調査 41名 農林水産業技術交換大会の参加 100名 就農支援資金の貸付けの推進 貸入れ相談 1回 育成センター運営に係る職員の設置 育成センター運営に係る職員の設置 1名 	平成23年度	平成23年度			

(表9-2) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率	
	主な実績等				
2	東京都農地保有合理化推進事業 (東京都農地保有合理化事業費補助金交付要綱)	効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農業経営規模の拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進する事業			
	○平成22年度 事業推進体制整備費 連絡調整活動 26回 農地合理化促進対策 543回 全国農地保有合理化協会負担金 1件 業務運営費 契約書作成 14部 推進協議会開催 8回 農地保有合理化促進事業利子助成費 売買 3件 ○平成23年度 事業推進体制整備費 連絡調整活動 11回 農地合理化促進対策 254回 全国農地保有合理化協会負担金 1件 事業運営費 契約書作成 1部 推進協議会開催 8回 農地保有合理化促進事業利子助成費 売買 2件	平成22年度 7,952 平成23年度 5,376	平成22年度 6,100 平成23年度 4,391	補助対象額の 10/10以内	
3	東京都野菜供給確保対策事業 (東京都野菜供給確保対策事業費補助金交付要綱)	都内産野菜で市場占有率が高く、都民消費に重要な地位を占める、指定野菜(ほうれんそう、キャベツ、だいこん、にんじん)と特定野菜(ブロッコリー、こまつな、カリフラワー)を対象に、その再生産を確保し、供給の安定を図るため、野菜価格の低落時に価格差補給金を交付する事業	平成22年度 21,243	平成22年度 10,621	補助対象額の ①5/10以内 (指定野菜)
	○平成22年度 ①指定野菜 キャベツ 3,393.5t にんじん 468.8t ○平成23年度 ①指定野菜 キャベツ 3,252t	平成23年度 6,350	平成23年度 3,175	②7/10以内 (特定野菜)	

(表9-3) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)		事業の概要	補助対象額	補助額	補助率
		主な実績等			
4	東京都地域特産野菜供給確保対策事業 (東京都地域特産野菜供給確保対策事業費補助金交付要綱)	消費者への野菜の安定供給と生産者の経営安定を図るため市場に出荷した野菜(アシタバ)の価格が保証されている額を下回ったときに、あらかじめ東京都・区市町村・生産者が積み立てておいた資金から補助金を交付する事業	平成22年度 1,980	平成22年度 1,490	補助対象額の ①1/2以内 ②定額
	○平成22年度 ①価格差補給(アシタバ) 71,750kg ②推進事務 1,001千円	平成23年度 2,215	平成23年度 1,596		
5	東京都畜産振興総合対策事業 (東京都畜産振興総合対策事業費補助金交付要綱)	肉用子牛の売買価格が下落し、国が定めた保証基準を下回った場合に補給金を生産者に交付し、肉用子牛生産の安定を図る事業	平成22年度 3,524	平成22年度 3,083	補助対象額の ①1/4以内 ②10/10以内
	○平成22年度 ①肉用子牛生産者積立金助成 黒毛和種 97頭 交雑種 7頭 ②嘱託員人件費 1人	平成23年度 2,821	平成23年度 2,623		
		○平成23年度 ①肉用子牛生産者積立金助成 黒毛和種 97頭 交雑種 10頭 ②嘱託員人件費 1人			

(表9-4) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)	事業の概要		補助対象額	補助額	補助率
	主な実績等				
6 青梅畜産センター運営事業 (青梅畜産センター運営事業費補助金交付要綱)	安全で高品質な肉や卵を都民に供給するため「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこっけい」等の種畜の生産・配付、種畜等の維持改良を行う事業				
	○平成22年度	①人件費 12人 ②事業費 家畜・家きんの配付 トウキョウX 雄23頭、雌70頭 東京しゃも 22,192羽 東京うこっけい 16,765羽	平成22年度 178,272	平成22年度 156,075	補助対象額の ①10/10以内 ②定額
	○平成23年度	①人件費 12人 ②事業費 家畜・家きんの配付 トウキョウX 雄21頭、雌51頭 東京しゃも 24,129羽 東京うこっけい 14,882羽	平成23年度 182,455	平成23年度 157,048	
7 有機農業堆肥センター運営事業 (有機農業堆肥センター運営事業費補助金交付要綱)	環境保全型農業の推進策の一環として、優良堆肥を生産し、有機農法の実践農家への円滑な供給等を行う事業		平成22年度	平成22年度	定額
	○平成22年度	堆肥生産 有償頒布量 416.6t 無償頒布量 8.9t 視察及び研修等受入れ 75人	29,159	28,963	
	○平成23年度	堆肥生産 有償頒布量 276.0t 無償頒布量 4.7t 視察及び研修等受入れ 60人	平成23年度 30,145	平成23年度 28,963	
8 青梅畜産センター及び有機農業堆肥センターに係る施設管理 (公益財団法人東京都農林水産振興財団に対する施設管理費補助金交付要綱)	青梅畜産センター運営事業及び有機農業堆肥センター運営事業を実施するため、東京都に対して支払う施設管理費を補助する事業				
	○平成22年度	青梅畜産センター 土地 2,135.88㎡ 建物 5,409.45㎡ 有機農業堆肥センター 建物 2,318.00㎡	平成22年度 8,220	平成22年度 8,220	補助対象額の 10/10以内
	○平成23年度	青梅畜産センター 土地 2,135.88㎡ 建物 5,409.45㎡ 有機農業堆肥センター 建物 2,318.00㎡	平成23年度 7,771	平成23年度 7,771	

(表9-5) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)		事業の概要	補助対象額	補助額	補助率
		主な実績等			
9	花粉の少ない森づくり事業 (花粉の少ない森づくり事業補助金交付要綱)	スギ林の伐採と新たな木材流通の枠組みを構築することにより、スギ花粉の削減と林業及び木材産業の再生を図る事業であり、主に、花粉の少ないスギ等に樹種を更新し、大量に発生する木材を貯留し、安定的に木材を供給するため、貯木場の管理・運営を行っている事業	平成22年度	平成22年度	補助対象額の 10/10
		○平成22年度 花粉発生源対策 貯木場整備・運営(借上) 13,540 m ² スギ林等の購入 92.36ha 木材の販売 19,126 m ³ 人件費 14人	134,099	134,099	
		○平成23年度 花粉発生源対策 貯木場整備・運営(借上) 13,540 m ² スギ林等の購入 80.48ha 木材の販売 21,838 m ³ 人件費 13人	平成23年度	平成23年度	
			106,385	106,385	
10	東京都色彩豊かな森事業 (東京都色彩豊かな森補助事業実施要領)	スギ林等の伐採と伐採跡地における広葉樹の植栽により針広交林化等の森林整備を進めることにより、花粉飛散量の削減を図る事業	平成22年度	平成22年度	補助対象額の 10/10 以内
		○平成23年度 伐採・植栽 0.5ha	-	-	
			平成23年度	平成23年度	
			566	566	
11	東京都作業道整備事業 (東京都作業道整備事業実施要領)	花粉発生源対策事業を円滑に推進するため、作業道により森林内の路網を整備することにより、木材の搬出・造林経費の縮減及び間伐等の森林整備を図る事業	平成22年度	平成22年度	補助対象額の 10/10 以内
		○平成22年度 作業道整備 150m	1,092	1,092	
		○平成23年度 作業道整備 416m	平成23年度	平成23年度	
			1,510	1,510	

(表9-6) 事業補助の実績等

(単位: 千円)

事業名等 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率	
	主な実績等				
12	東京都森林整備事業 (東京都森林整備補助事業実施要領)	森林所有者及び森林組合等が行う民有林における森林整備に係る経費を補助することにより、森林の有する多面的機能の維持、増進を図る事業			平成22年度 ①除・間伐 補助対象額の 7/10
	○平成22年度 造林 36.03ha 下刈 85.52ha 枝打 8.71ha	平成22年度 115,426	平成22年度 47,104	②除・間伐以外 補助対象額の 4/10	
	○平成23年度 造林 44.27ha 間伐 8.98ha 下刈 124.76ha 枝打 2.99ha	平成23年度 144,328	平成23年度 58,700	平成23年度 ①除・間伐 補助対象額の 58/100 ②除・間伐以外 補助対象額の 40/100	
13	林業労働力対策事業 (林業労働力対策事業費補助金交付要綱)	就労者の研修期間中の生活基盤である宿舍の借り上げ経費の一部を助成し、安定した林業労働力の確保を図る事業	平成22年度 1,539	平成22年度 788	補助対象額の ① 1/2 以内
	○平成22年度 ①宿舍借上助成 3戸 ②付帯事務費 37千円	平成23年度 3,583	平成23年度 1,490	補助金総額の ②5/100 以内	
14	東京都森林整備加速化・林業再生事業 (東京都森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱)	燃料用間伐材・林地残材を伐採・搬出・運搬等コストに見合う価格で安定的に取引する取組を支援する事業	平成22年度 10,962	平成22年度 2,263	定額
	○平成22年度 未利用材等の運搬 805.646 m ³	平成23年度 1,580	平成23年度 180		

(表9-7) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)		事業の概要	補助対象額	補助額	補助率
		主な実績等			
15	林業労働力 緊急確保対 策事業 (林業事業体 強化育成事業 費補助金交付 要綱)	意欲のある零細な事業体や林業従事者等を積極的に支援し、林業事業体を育成するため、既存林業事業体の体質強化、自立した経営を促す事業	平成22年度	平成22年度	補助対象額の 10/10以内
		○平成22年度 入札参加等に向けた指導支援 5件 法人化のための支援 1件 林業機械レンタル料等の助成 3件	8,395	5,000	
平成23年度	平成23年度	7,224	5,000		
○平成23年度 入札参加等に向けた指導支援 2件 法人化のための支援 1件 林業機械レンタル料等の助成 4件					
16	森林整備担 い手確保対 策事業 (林業労働力 対策事業費補 助金交付要 綱)	財団に設置する東京都林業労働力確保支援センターを拠点として、新規採用から基幹作業者の育成にいたる労働力確保のための総合的かつ一体的支援を行う事業	平成22年度	平成22年度	補助対象額の 10/10以内
		○平成22年度 林業就業者対策 研修等の開催 10回	860	860	
平成23年度	平成23年度	700	700		
○平成23年度 林業就業者対策 研修等の開催 2回					
計			平成22年度	平成22年度	
			534,960	418,000	
			平成23年度	平成23年度	
			515,291	392,386	

3 都からの借入金による事業

財団は、都からの借入金を原資として貸付を行う就農支援資金貸付事業及び林業就業促進支援貸付事業と、都からの借入金により森林管理を行う分収林事業とを行っており、平成22年度及び平成23年度における主な実績等は、表10のとおりである。

(表10) 都からの借入金による事業の実績等

(単位：千円)

事業名	事業の概要	平成22年度 借入額	平成23年度 借入額
	主な実績等	(年度末借入金残高)	(年度末借入金残高)
1 就農支援資金貸付事業	就農希望の青年等に対する、研修資金・就農準備資金・就農施設等資金の無利子貸付事業		
	○平成22年度 貸付(就農施設等資金) 1,600千円 貸付金償還金 12,618千円 都への償還金 5,238千円 ○平成23年度 貸付(就農施設等資金) 0千円 貸付金償還金 11,005千円 都への償還金 5,236千円	0 (104,869)	0 (99,633)
2 分収林事業	自ら森林の管理ができない山林所有者に代わって、分収契約に基づく森林管理を行う事業		
	○平成22年度 貸付 9,564千円 金融公庫借入金利子償還 3,689千円 森林保険料 0千円 造林費等 5,875千円 ○平成23年度 貸付 16,291千円 金融公庫借入金利子償還 3,660千円 森林保険料 88千円 造林費等 12,543千円	9,564 (1,285,356)	16,291 (1,261,311)
3 林業就業促進支援資金貸付事業	新たに林業に就業しようとする者について円滑な就業が図られるよう、就業研修資金及び就業準備資金について都から貸付を受け、新規就業者又は認定事業主への無利子貸付事業		
	○平成22年度 都への償還金 262千円 ○平成23年度 都への償還金 288千円	0 (2,639)	0 (2,351)
計		9,564 (1,393,126)	16,291 (1,363,583)

4 都の出えん金による事業

財団は、都の出えん金等をもとに基金を造成し、農地保有合理化促進事業に係る業務運営体制の整備強化を図る事業、スギ林等を主伐し伐採跡地に花粉の少ないスギ等を植栽することで、花粉の少ない森づくりを進める事業及び順次到来する分収林の契約満了により発生する負債早期処理を図るための分収林経営安定基金事業を行っている。

農地保有合理化促進事業強化基金は、基金の運用益を業務運営体制の整備強化のため必要な経費に充てる仕組みになっている。

また、花粉の少ない森づくり基金及び分収林経営安定基金は、基金の運用益等を基金に繰り入れ、事業経費は基金を取り崩して充てていく仕組みになっている。

平成22年度及び平成23年度における基金の状況は、表11のとおりである。

(表11) 都の出えん金等による基金の状況

(単位：千円)

基金名	平成21年度末残高	当期増加額	当期減少額	平成22年度末残高
農地保有合理化促進事業強化基金	300,000	0	0	300,000
花粉の少ない森づくり基金	1,432,146	33,103	484,009	981,240
分収林経営安定基金	0	258,000	9,928	248,071
基金名	平成22年度末残高	当期増加額	当期減少額	平成23年度末残高
農地保有合理化促進事業強化基金	300,000	0	0	300,000
花粉の少ない森づくり基金	981,240	29,401	686,220	324,421
分収林経営安定基金	248,071	0	40,093	207,977

5 公の施設の指定管理者

財団における指定管理者としての東京都立食品技術センターの管理運営の実績は、表12のとおりである。

(表12) 公の施設の指定管理者の実績

施設名		東京都立食品技術センター			
(1) 件名		東京都立食品技術センターの管理運営			
(2) 指定期間		平成18年4月1日～平成23年3月31日 平成23年4月1日～平成28年3月31日			
(3) 目的		公の施設の管理運営			
(4) 内容	所在地	千代田区神田佐久間町一丁目9番地 東京都産業労働局秋葉原庁舎内			
	構造	鉄骨鉄筋造 地上8階 地下2階			
	専用面積	1,906.21m ² (1階の一部分、6階、7階、8階)			
	業務内容	(1) 食品工業技術の普及、指導及び相談に関すること (2) 食品工業技術に関する試験、研究及び調査に関すること (3) 依頼により行う食品工業用の原料及び材料並びに加工食品等の試験並びにその成績証明に関すること (4) 開放試験室の利用公開に関すること (5) 食品製造業者と農林水産業者との連携促進のための相談及び情報提供に関すること (6) センターの施設、設備及び物品の維持管理に関すること (7) 規則第6条に規定するセンターの使用料及び手数料の徴収			
(5) 実績	年度	平成22年度		平成23年度	
	手数料	件数	445件	件数	267件
	依頼試験	金額	1,852千円	金額	1,511千円
	証明書	件数	21件	件数	6件
		金額	10千円	金額	3千円
	使用料	件数	2,260件	件数	1,074件
	開放試験室試験機器	金額	340千円	金額	235千円
(6) 経費	年度	平成22年度		平成23年度	
	試験研究	13,425千円		13,425千円	
	技術支援	4,132千円		4,132千円	
	管理運営	159,636千円		160,998千円	
	建物維持管理	31,020千円		27,612千円	
	計	208,213千円		206,167千円	

(別表1) 正味財産増減計算書総括表(会計合計)

(単位:円)

科 目	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増(△)減	
			金額	率(%)
			(C) = (A) - (B)	(C/B×100)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
経常収益	3,608,508,081	3,343,754,866	264,753,215	7.9
基本財産運用益	13,157,383	13,466,017	△ 308,634	△ 2.3
特定資産運用益	14,113,931	18,984,100	△ 4,870,169	△ 25.7
事業収益	323,963,884	246,362,261	77,601,623	31.5
受取補助金等	2,716,999,715	2,745,360,839	△ 28,361,124	△ 1.0
受取負担金	25,076,756	36,729,828	△ 11,653,072	△ 31.7
受取寄附金	44,621,305	40,059,866	4,561,439	11.4
受取基金	457,110,586	232,304,422	224,806,164	96.8
雑収益	608,062	1,036,332	△ 428,270	△ 41.3
分収林取得累計額振替額	11,018,823	7,286,749	3,732,074	51.2
交付引当金戻入益	1,837,636	2,164,452	△ 326,816	△ 15.1
経常費用	3,611,434,515	3,343,043,150	268,391,365	8.0
事業費	3,396,541,726	3,117,767,133	278,774,593	8.9
管理費	214,892,789	225,276,017	△ 10,383,228	△ 4.6
当期経常増減額	△ 2,926,434	711,716	△ 3,638,150	△ 511.2
2. 経常外増減の部				
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,926,434	711,716	△ 3,638,150	△ 511.2
一般正味財産期首残高	557,996,377	557,284,661	711,716	0.1
一般正味財産期末残高	555,069,943	557,996,377	△ 2,926,434	△ 0.5
II 指定正味財産増減の部				
特定資産運用益	4,633,725	3,713,205	920,520	24.8
受取補助金等	38,452,356	43,927,103	△ 5,474,747	△ 12.5
受取負担金	24,161,117	24,793,293	△ 632,176	△ 2.5
受取基金	28,875,000	287,442,848	△ 258,567,848	△ 90.0
積立金準備金取崩額	0	89,887,142	△ 89,887,142	△ 100.0
一般正味財産への振替額(△)	△ 544,500,198	△ 335,939,451	△ 208,560,747	62.1
当期指定正味財産増減額	△ 448,378,000	113,824,140	△ 562,202,140	△ 493.9
指定正味財産期首残高	4,996,596,452	4,882,772,312	113,824,140	2.3
指定正味財産期末残高	4,548,218,452	4,996,596,452	△ 448,378,000	△ 9.0
正味財産期末残高	5,103,288,395	5,554,592,829	△ 451,304,434	△ 8.1